

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件: 第五次和光市総合振興計画基本構想(素案)
実施期間: 令和2年6月2日(火)～6月22日(月)
意見数: 20名54件

「市の考え方の区分」

◎: 意見を反映し案を修正した ○: 意見を一部反映し、案を修正した △: 案を修正しなかった。 □: その他(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	【表紙】 タイトルは2021～2030と西暦を使う。	表紙のタイトルについては、ご指摘を踏まえて、西暦に変更いたします。	◎
2	【将来都市像 2ページ】 2ページにわたり将来都市像の説明をしているが再検討の余地がある。 これまでの総合振興計画の将来都市像を見ると根幹に環境があり次期計画に継承されて来ている。 第1次(～1990):「あおさみなぎる文化都市」、柳下潔市長 第2次(1991～2000):「みどり豊かな人間都市」、田中茂市長 第3次(2001～2010):「みどり豊かな人間都市」田中茂市長 第3次後期計画2006～2010):「みどり豊かな人間都市」野木実市長 第4次(2010～2020):「みんなでつくる快適環境都市」松本武洋市長	第五次の将来都市像についても、「みんな」という表現を引き続き使用しているほか、それぞれのコンセプトについては、第四次から継承しています。	△
3	【将来都市像 2ページ】 将来都市像は、とても良いと思いました。「ふるさと」まちへの愛着形成に、子どもたちの参画を盛り込んで頂きたいです。 理由は、子どもたちにとって、ふるさととは、地域の人に見守られて沢山遊んで育つことのできる街です。子どもの権利の中にも遊ぶこと、余暇をたのしむことがあります。 10年後の市民は、子どもたちです。もっと子どもたちが参画して地域の人と触れ合うことのできる体験が子どもたちを豊かに育てます。転出入の多いこの地域だからこそ必要だと感じています。	ご意見のとおりですので、「ふるさと」の説明文の最後の2行について、以下のように見直します。 「また、未来を担う子どもたちをはじめとする市民の方々が、本市に愛着やシビックプライドを持って、自らまちと触れ合っていくを通じ、本市を「ふるさと」と感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようにしていきます。」	◎
4	【将来都市像 3ページ／市民生活の目標像 4ページ】 「シビックプライド」などは注記してまでカタカナにする必要はなく「市民としての誇り」で意味が伝わる。例えば、目標像12は、「市民が誇りを持てるまち」とする。	シビックプライドについては、単に誇りを持つということだけではなく、自らがまちづくりに主体的に参加するといったニュアンスが込められたものであることから、この用法のままいたします。	△
5	【SDGsへの取組 6ページ】 本件の内容は、P6で詳細説明されており、p7で各施策がSDGsのどこに当たるか図で突合してまで説明することはない。むしろ、目標11の持続可能な都市を初め随所にみられる「持続可能性」の重要性に着目して、和光市の将来都市像を「みんなをつなぐ持続可能な都市、和光」とすることを提案する。	SDGsの推進にあたっては、それぞれの主体が取り組むこととSDGsのゴールとの関係性を明確にすることが、官民間問わず一般的な手法となっていることから、図での対照を示すことにいたしました。 後段の持続可能性の概念については、将来都市像における「つなぐ」において込めるとともに、環境保護的な観点の持続可能性については随所に織り込んでいます。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
6	【基本戦略 8ページ】 8件挙げられているが、いずれも重要であるがp13の施策の一覧に表記しておらず位置づけが不明確である。8件を重点プランとして施策体系表(図)に組み入れて他と区別すればよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、基本戦略と施策との関係性を明確にするため、資料編にて一覧表を示すことといたします。	○
7	【基本戦略 10ページ】 和光市は、東京都に隣接し、埼玉県内としては最も都市化が進んでいる「街」の一つと言えます。特に、板橋区に接する白子地域では、無秩序にマンション建設がラッシュを迎えているのが現状です。ところが、そんな開発のすぐ隣には、和光らしい昔からの豊富な湧き水があり、その周辺の緑があり、潤いのある町、住みやすい街としての可能性も秘めています。このような潤いが、和光に住み続けたいと望む大きなポイントです。開発中のすぐ隣にある「白子湧水群」というわき水と緑地がありますが、このような自然の宝は、一度失うと二度と元には戻らないものです。市民全体の財産で、「和光プライド」ではないのでしょうか。このまま無秩序な開発が進めば、この和光の良き特徴も失われてしまいます。将来像を描く総合振興計画策定の時を迎え、上記のこのような状況をとらえ、住み続けたい和光の町として、湧き水や緑をみんなの力で残そう、失う前に、という目標をはっきり示す必要があります。市民生活の目標像の視点③「心豊かに、満足度の高い生活が送れる」項目に、「湧き水や緑地を残し都市と潤いが共存する街」を目標に加え明記することを望みます。8～10ページの「描く未来の実現に向けた基本戦略」では、基本戦略が8項目ありますが、もう一つ重要な項目があり追加していただきたい項目です。白子地域の湧き水や緑地、熊野神社を含む白子宿が一体となり、和光にとって重要な自然と歴史があります。この地は白子湧水群の中心としての自然(湧き水と緑)と、白子宿としての歴史が、一体となった安らぎの町エリアです。基本戦略9として10ページに明確に示すべきと考えます。地図上にも「自然と歴史(白子宿)の交差点」の明記を求めます。白子地域はマンション建設が進行中ですが、そのすぐ隣に接して「和光の宝」湧き水と緑があり、白子宿の歴史とともに、市民が望む安らぎのある都市環境がこの地域の特徴です。失われてしまう前に「和光版トラスト制度」を立ち上げ、自然と歴史を次世代へ残していくことを要望します。	ご意見のとおり、本市としても湧き水や緑地について、次世代に伝えるべき和光の宝と捉えております。そのため、総合振興計画では、施策12-3に湧水・緑地の保全と再生の施策を盛り込み、市民が身近に豊かな自然を感じられるよう取り組んでまいります。 緑地トラストについては、市民の方々を交えて検討を進めているところですが、現時点では総合振興計画に明記できるほどには熟度が高まっていないため、明記は見送ることといたします。	△
8	【施策の一覧 13ページ】 第4次計画まで、施策は所管で括っているこれには役所の縦割りという事情があると思うが分かりやすい。 施策の一覧 p13にある施策49件は第4次の65件とほぼ変更はなく、第4次では「構想の実現に当たって」協働、行財政改、透明性を高めて地域経営として12件挙げているがいずれも重要と思う。変えるところは変え、維持するところは継承していけばよい。	和光100年まちづくり会議をはじめとする市民参加を基礎とした計画であることから、施策体系については、役所の縦割りよりも、市民生活目線での括り方を優先することとしました。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
9	【目標像と個別施策の読み方 14ページ】 目標像について現状と目標年のKPIを挙げているが、施策については記載していない。中間見直しにおける事務事業評価(P100)をするなら、施策についても指標を記載できると思う。指標はPDCAの基本と思う。	個別施策レベルでの数値目標などについては、総合振興計画において10年スパンなどで設定するよりも、毎年の事務事業評価の中でより短いスパンでPDCAサイクルを回すことがマネジメント上有効であることから、個別施策ごとの目標値の設定は行っておりません。	△
10	【目標像と個別施策の読み方 14・15ページ】 フォントの拡大 p14、p15文字が小さすぎる。	デザイン面については、製本版のデザインを進めるなかで改善してまいります。	□
11	【施策1-5 22ページ】 マイナンバーカードによるコンビニでの証明書の取得や水道料金のクレジット決済サービスなど導入をお願い致します。	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な非来庁型のテクノロジーが生まれてきていますので、ご提案いただいた方法を含め、より来庁を伴わず各種手続きが可能となるように検討してまいります。	□
12	【施策1-7 24ページ】 ⑤地球温暖化対策の推進 東京ガスグループは、地球温暖化対策の柱であるCO2排出量抑制に向けて、省エネ機器普及推進、効率的なエネルギーの活用等のご提案を実施しております。中でも家庭用燃料電池「エネファーム」は、発電した電気を家庭内で利用し発電の際に出た熱も給湯に利用するなど環境にやさしいシステムで、家庭からのCO2排出を大幅に削減し、エネルギー効率も高く環境への負荷軽減に貢献することができます。 本施策の具体的な展開にあたっては、貴市のご支援のもと、家庭用燃料電池の普及促進について弊社は貢献できると考えています。	個別の商品の導入について、市政の大枠を示す総合振興計画に明記することはできませんが、ご提案ありがとうございました。	□
13	【施策1-7 24ページ】 ⑥ごみ減量の推進 東京ガスグループは、「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的として、学校教育支援活動を実施しております。その中のプログラム「はじめよう！エコ・クッキング」では、地産地消の推進・食材の有効活用等、環境にやさしい食事作りを体験することから、ごみの削減についても実践しながら学びます。本施策の具体的な展開にあたっては、貴市のご支援のもと、エコ・クッキングの認知度向上および普及促進について、弊社は貢献できると考えています。※エコ・クッキングは東京ガス㈱の登録商標です。	個別のプログラムの実施について、市政の大枠を示す総合振興計画に明記することはできませんが、ご提案ありがとうございました。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
14	【目標像2 26ページ】 (意見) 素案P26下段に掲載される、「自転車など環境に優しい乗り物を活用します。」とする表記を削除せよ。そして、自転車の利用を極力控えるような内容での大幅な修正案にせよ。特に、自転車利用者と自転車台数を減らす目標値を設定していただきたい。 (理由) 和光市の歩道を我が物顔に走る暴走自転車が多い現状において、自転車ドライバーをつけあがらせる、この内容は不愉快極まりない。歩行者よりも自転車走行車が歩道で優先されていると勘違いしているドライバーが多いだけに、歩行者にとって自転車は環境に厳しい乗り物となる。ましてや、電気自転車やママチャリ等の重量の思い暴走自転車は、殺人兵器そのものである。結果、歩行者にとっての安全な歩行機会も奪われることとなる。殺人兵器を運行させる自転車ドライバーのマナー向上に絶対数として今後も期待できないなら、自転車は歩行者にとって悪しき外敵となる。移動手段のためと称し、歩行者の権利よりも自転車走行車の権利を優先させるかのような本件計画案こそ早急に廃棄せよ。むしろ自転車の利用は極力控えるような周知徹底こそ望ましい。また、大方の歴代全国首長と全国歴代地方議員が、自転車走行市民からも選挙票をもらいたいがための思惑もあり、当施策に本腰を入れてこなかった背景もあった。新型コロナウイルスの影響下で自転車利用者が急増している昨今だけに、今後も歩行者にとって厳しい状況が続くとなれば、相当な覚悟で企画部は対処すべきである。 (Mさんの意見)	ご意見のとおり、自転車利用の交通マナーについての課題はございますので、施策2-3で示した交通安全対策を推進してまいります。 なお、必ずしも市内の公共交通が充実しているとは言えない本市の現状としては、自転車利用をはじめとする多様な移動手段を市民に活用していただく必要がありますので、自転車利用を排除するのではなく、歩行者との共存を図る方向での施策を推進してまいります。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
15	【施策2-2 29ページ】 (意見) 和光市民・通勤者の新型コロナウイルス対策の一環として、平日の午前10時から午後4時まで和光市駅から乗車(帰宅の際は新宿や有楽町から乗車するケースも同様とする)すれば、通常料金の3分の1以下とする特別回数券ないし、上記時間帯に限り、ポイントの溜まりやすい特殊PASMOの発行をするべく、メトロと東武鉄道と和光市が連携し、それを発行することで、満員電車回避策となる。むろん通勤者のみの対象となる。当然、和光市が割引分を負担する予算計画案を実施願いたい。 (理由) 当ウイルス問題が終息するのに、4年以上先になるとする専門家の見立てもある。その間、住民税等の負担をしていただく、働き手の健康維持に立ち塞がるのは当ウイルス問題である。今後、大方の業種の売り上げが減少の一途を辿るだけに、経営者は各社員の交通費負担にも難色を示すとなれば、この意見案はテレワーク可能の環境になく、経営状態の悪い会社にとっては渡りに船となろう。各企業は、遅番通勤者と早番通勤者を積極的に分けることで、最悪、行きか帰りのどちらかの時間帯で満員電車回避となろう。距離換算で見れば、和光市から渋谷ライン、そして、和光市から有楽町ラインの区間等が浮上する。上記時間帯の現況で、関連2社の場合、10枚買えば、4枚分無償追加となる回数券を発行しているが、これを10枚買えば、3倍の30枚分が発行されるシステム構築案となれば、この時間帯に勤務体制を構築したがる企業も多くなろう。状況が好転すれば、週4日や週3日のシフト体制も組みやすくなる。結果、分散化通勤に拍車もかけやすい。具体的な利用の仕方や予算案は、企画部による5年スパンの試行錯誤に期待したい。 (Mさんの意見)	ご提案の内容については、鉄道会社が主導して取り組む場合を除いては実現が難しいものと考えます。また、そのような施策を鉄道会社が立案するとした場合、都内企業の勤務体制が大幅に見直されることが見込めることが前提になるかと思いますが、そこまでの抜本的な生活様式の変化が生じるかどうかは現段階で見通すことができませんので、総合振興計画に反映することは難しいものと考えます。	□
16	【施策2-3 30ページ】 (意見) 自転車ドライバーが走行中、歩行者に衝突し衝撃の肉体的苦痛を与える人身事故を起こした際、ドライバーは、すみやかに警察へ連絡し、警察、加害者、被害者の3者立ち合いの元に現場確認を実施する旨をママチャリ、小中学生も含めた全ての自転車ドライバーに周知徹底をせよ。そして、その啓発方法を企画部は5年スパンの試行錯誤で念入りに試案し、道路管理課や各関係所管に指示願いたい。 (理由) 一昨年4月1日付け発行の埼玉県県民生活部防犯交通安全課のチラシの内容に、「自転車保険への加入が義務になりました!」、「自転車事故の高額賠償事例9,521万円・神戸地裁、平成25年7月」等がアピールされている。しかし、保険の加入が無くとも罰則はないので、実質、骨抜き条例である。そして、被害者が加害者に賠償金を求めることが可能となるのは、上記意見案のように、警察官を呼んでの双方の現場確認あつての成立となる。この流れを知らない教育関係者も多いだけに話にならない。それなれば、小中高の社会科の試験に、人身事故時の警察現場確認の重要性を繰り返し試験に出すことで、学生にも周知徹底するように、企画部が教育委員会へ要請し続ける計画案も不可欠となる。 (Mさんの意見)	事業実施にあたっての留意事項として、ご意見は担当課にお伝えいたします。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
17	【施策3-1 34ページ】 ③防災設備や情報伝達手段の計画的な整備 近年は地震のみでなく様々な自然災害が発生しており、災害時の防災拠点・防災設備においては、法令で定める非常用発電機以外にも避難住民のための「電源の確保」は不可欠であり、エネルギーの多重化による強靱性の向上が求められています。 常時・非常時に活躍する都市ガスの発電システムは、その強靱性が高く評価され、多くの災害時拠点・防災設備での電源多重化を支えるシステムとして導入されております。 本施策の具体的な展開にあたっては、都市ガスによるエネルギーの多重化・強靱化につきも検討していただくようお願いいたします。	個別の商品の導入について、市政の大枠を示す総合振興計画に明記することはできませんが、ご提案ありがとうございました	□
18	【施策3-4 37ページ】 人権教育→教職員に対する人権問題への正しい理解を深める研修を充実させます。 とは具体的にどのような内容か。 今、先生方に正しい理解が深まっていない点があるすればそれはどのような課題であるのか教えて頂きたいです。	人権問題については、社会の変化に伴い、常に新たに配慮すべき事柄などが生じることから、人権問題に関する教職員の理解をアップデートしていくため継続的に研修などを行っていくという内容です。現在具体的に特定の人権問題について教職員に正しい理解が深まっていないということで重要な課題がある状況にはありませんが、今後も引き続き、教職員の人権問題への正しい理解を深めていくよう取り組んでまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
19	【目標像4 40ページ】 こちらへの投稿で良いのかわかりませんがご一読いただけるとありがたいです。 ネウボラ支援の一環として発達の凸凹がある子どもを持つ親の負担軽減のため、データベース作成をお願いしたいです。赤ちゃんの時から中学生になった今でもあちこちで生まれた時の体重から首が座った時期 言葉の発達 排泄関連 相談履歴 通院履歴 服薬履歴 困りごとなどはなんなのか 等々の提出が求められます。正直毎回とても疲れますし報告に漏れがないか思いつかないものがあつたのではないかと思います。もちろんそのときに新しく提出することに意味のある内容の質問もあると思いますのでそれはそのときにお答えする必要があるはずです。しかしほとんどのことはデータベースとして登録し、各相談機関や保育園 学校 でそれを見て確認した上で保護者に現状を聞き取りすれば済む話ではないでしょうか。市内で利用していただく分には共有してもらって全く構わないと思いますし共有してもいいかどうかは本人が選べれば良いだけの話です。各々で手を加えることができる部分もあると保護者が書き足していけます。 現在14歳の息子の話ですが、就学相談で色々な色んな検査を受けたのち、小学校の校長との面談がありました。何の情報も先方の手元には届いておらず、まず聞かれたことは排泄は自分でできますか？でした。ショックでした。中学入学の際には入学半年前に小学校で受けた知能検査の結果のコピーを入学後の支援の助けになればと預かっていただきたく持参したら個人情報ですのでこちらでは預かれませんとよく見もせず返されました。校長先生との面談ではやはりお困りのことは何でしょうかと何の情報もないまま一から説明する事態でした。お世話になる側ですから、ああまたかと思いながらもお話しするだけでした。私達は日々子育てに悩み葛藤し生活しています。試行錯誤し、あちこちの相談機関に助けを求め、生まれた時にまで遡り、これまでの困ってきた歴史を何度もお話すること、たくさんの書類に毎年アレコレと記入することは大切な親の役目とわかりながらも出来れば簡潔に済ませたいことです。個人情報保護の観点から 縦の情報共有が難しいことも理解できますが、実現されれば非常にありがたい保護者支援になるかと思えます。必要であれば市外や民間への提出にも使えるとなおありがたいです。ちなみに埼玉県で発行されているサポート手帳も持っていますがあまり使い勝手は良くありません。よろしくお願いします。	ご指摘のとおり、個人情報保護の観点から、全庁的に情報を一元的に共有することはできませんが、制度上情報共有することが可能な場面においては必要な情報共有に努めてまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
20	【目標像4 40ページ】 (意見) 和光市小中学校1クラス生徒20名以下の基準を未来永劫に渡し、継続し続ける計画案にして下さい。 (理由) 学級1クラス20名定員は、各自治体教育界の念願。それにも関わらず、緊急事態宣言解除により、和光市内小中学級1クラス20名から40名近いクラスへと逆戻りしている昨今である。そのため、教室の広さは以前のままであるため、90cmか80cm間隔の3密状態のクラスとなっている。梅雨明けの真夏にカリキュラムの遅れを取り戻すべく、夏休み短縮の真夏の授業はマスクをしている受講生徒には特に応えるだろう。次に当素案では、個性を育む教育を提唱しているのであれば、新型コロナウイルス問題に関わらず、最低20名以下のクラス定員は今後も遵守していくべきである。なぜなら、旧態以前の三密状態であればあるほど、先生の目は生徒に届きにくい。その三密状態が人間関係の切迫感を生み、各生徒のストレスも溜まりやすい。結果、生徒間のトラブル、いじめ問題、そして不登校生徒の増加へと向かう。これまでの教育は、生徒たちに三密状態を強いることで成立していた感が強い。それにより、個性よりも協調性を優先する教育形態が優先されてきた。特に合唱教育や班単位制のクラス運営はもってのほかである。オランダやデンマークの教育形態は、まずもって限らない少人数教育制度が土台となっている。現況の文科省学習指導要領に抵触しない範囲であれば、教育委員会と和光市は斬新なアイデアで実践すべきである。まず、系統性の強い理数系と英語のカリキュラム最優先は今後も継続する。将来、読書能力があれば、いつでも取り戻せる国語と社会の授業時間を極力減らす。体育はウォーキング等の健康志向の授業へシフトする。特に趣味性の強い音楽、美術、技術家庭は今後も週1時間とする。むろん、体育会系の部活は無条件で廃止。スポーツ活動は、地元有志の各スポーツクラブへと委ねる。そうすることで、最大1日、6時間授業にも成り得る状況を最大1日、4時間授業までに抑制することで、生徒の三密状態時間を大幅に縮小する。しかし、これだけでは駄目。(Mさんの意見)	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の段階的な措置として、6月1日(月)から12日(金)までの期間に分散登校をしていたことを指して、学級1クラス20名定員と言われているものと理解しておりますが、子どもたちに必要な教育を受けてもらうためには、常に午前・午後に分けた分散登校を継続するのは授業時数として不可能です。 また、削減のご意見をいただいているカリキュラムについても、多くの専門家や学校関係者による意見を踏まえて作られた学習指導要領に基づき練られた内容ですので、本市独自で抜本的に異なることは出来ませんし、出来たとしても慎重に検討する必要があります。 なお、仮に、分散登校ではない形式で、20名定員を実現するとした場合には、新規校を大量に建設したり、加配の教員の人件費を市で負担したりといったことが必要であり、財政的に不可能です。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
21	【目標像4 40ページ】 子どもたちの育ちについて。 学童やわこうっこ、学校周辺の応援団やそしてその繋がりを充実させることは大切だと思います。 ただそれだけでは、狭い世界での暮らしに生きづらさを感じる子どもたちにとっては何の解決にもなっていません。学校学区学年から離れた地域の居場所を作っていくことも大切だと思います。 子どもたちにとって和光市が愛着のある故郷になるためには、『自分たちが主体になって和光市で何かに挑戦した、やりとげた。和光市でおもいっすり遊んだ。』という体験が必須だと思います。遊びの記憶というのは深く心に刻まれるものです。子どもたちが大人になって「あーあのときあんなことして遊んだな～」と思い出するような街づくりをして欲しいです。 目標としては子どもの主体性、自主性など書かれているものの、現実には大人がお膳立てした場所やプログラム、管理の下で、『親が家にいない間に過ごす場所』を作っているようにも思えます。大人だけが関わって作ったつまらない箱物をこれ以上増やして欲しくないです。 子どもたちが安心して過ごせる居場所を作るためには、休日のレジャーのような特別な思い出ではなく、毎日の体に染み込む体験(あそび)が重要です。 市内のおじちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん世代を越えた交流は遊びから生まれると思います。市外からプロを呼び込むのではなく、地域の力を是非活用して自分たちの和光市を作っていける橋渡しを市にしていだけたらいいと思います。	まさにご意見のような地域づくりを市民の皆さまと一緒に進めていくことを目指した今回の第五次和光市総合振興計画となります。現実的な保育ニーズ等の確保の観点から、大人の管理下での場も一定程度は必要となりますが、子どもたちの主体的な活動や地域との繋がりを大切としたまちづくりを進めてまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
22	【施策4-1～4 42～45ページ】 今回の緊急事態宣言に伴う長期の休校にあたり、学校のオンライン対応は大変残念な結果であった。今後のICT教育を進めるためにも、インフラを含めた環境整備が必要だと思う。不登校の児童、病気や障がいを持つ児童、外国籍の児童など、多様化している現状をもっと効率的にサポートできないものか。オンライン、またはタブレットなどの補助教材で教育が受けられるような環境整備に取り組んでみてどうか。 構想に書かれている様々な理想を実現するためには、職員の研修と学習支援員だけでは無理があるように思う。教育の質を高め、かつ学校の労働環境を改善するなら、環境の構築と運用のために各分野の技術者や専門員を配置し、専門的な分業をおこなうべきではないか。 ICT教育やプログラミング、各地の情報やデータの分析とカリキュラムづくりを、日々の授業と児童の指導をしながらできるものではない。不登校の対応や部活動にしても、現場の教師になんでも屋をやらせることは、もはや時代に逆行していると思う。 「世代交代が進み、優れた指導法の継承や若手とベテランの連携など、学校の組織運営の改善が求められています。」とあるが、臨時採用や単年度契約の教師の待遇を早急に改善することが望ましい。	今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえたICT環境の改善等については、本パブリックコメントのほか、様々な方から意見をいただいております。総合振興計画においてもICT環境の改善についてより踏み込んだ記述を行うとともに、いわゆるgigaスクール構想の推進などの取組を喫緊に進めてまいります。 臨時採用や単年度契約の教師の待遇改善については、ご意見を担当課にお伝えいたします。	□
23	【施策4-2 43ページ】 課題解決に向けては、第一に子どもたちの自己肯定感を高めることですが、学童やわこうっこクラブなどの人間関係の変化に乏しい学校の中、または公共施設等の管理された環境下では、人権教育は難しいと考えます。自分が何をやりたいのかを知っているということは、自ずと自らを大切にすることを伴う状態。子どもがどこでどう過ごすのか、どう遊ぶのかを選択できる環境がなければ、民主主義の第一歩、自らの子どもの権利を自覚し発言することが難しいからです。共働きの親が多い中、子どもたちは一様ではありません。地域の大人の見守りの中で安全に遊ぶことも選択できるような環境整備が必要です。NPOや市民団体がやっているプレーパークや自治体の子ども会等の活動の中で見えるものと学校で見えるものを、複合的に同時に把握するべきだと思います。コミュニティスクールには、地域で子どもの活動をする各団体から必ず参加し、子どもの権利と育ちを社会全体で考えていく制度が求められていると思います。	ご意見のとおり、子どもたちが多面的な経験をすることは、自己肯定感を高める観点からも、人権意識を高める観点からも大切なことであると捉えております。そうした想いを将来都市像「みんなをつなぐワクワクふるさと和光」の随所に盛り込んでおります	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
24	【施策4-5 46ページ】 コミュニティ・スクールの推進のため、組織体制の整備・充実とあるが、実際には地区社協を含め人材の固定化、兼業化が問題となっているのではないか。だからこそ、既存の学校支援組織にばかり目を向けていては新しい風や人材は確保できないと思う。学校を核とした地域づくりを目指すならば、地元の企業や生涯学習の分野で活躍する市民に協力を仰ぐなど、横断的な人材と情報の活用を。	ご指摘の課題については、本市としても認識しております。地域の様々な団体や個人の方との連携を図っていきたいと思います。	□
25	【施策4-5 46ページ】 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進に追記をお願いします。 施策の目標に学校を核とし、地域社会福祉協議会、地域NPO団体、子どもの遊び場プレーパークなどと連携及び協働した地域学校協働活動を目指します。 理由は、学校に行きにくい子どもたちが繋がれる場として子どもたち市民と一緒につくる遊び場は、声を集めやすい学校とは、違った地域の人とのふれあいや体験学習の場として学校と連携することで子供にとって理解を深め一緒に緒をつかめる手がかりになるからです。 子どもたちが思いっきり遊べて豊かな体験の中で自分の気持ちを安心して表現できる場多世代で交流できる居場所というのを加えてください。	施策の目標は、概括的な目標を示すものであることから、ここに地域を支える組織の例示を多数列挙した表現とすることは難しいですが、地域NPO団体との連携・協働については課題解決に向けた取組内容の③「地域を支える組織や関係機関等との連携・協働」のなかで明記させていただいておりますので、その中で連携・協働を推進してまいります。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
26	【施策4-7 48ページ】 学校・学童保育・わこうっこクラブなど、学校を中心とした施策も重要だが、学校以外の居場所を整備することも重要である。 昨今では中高生が公園に集まるだけで通報されるなど、肩身の狭い思いをしている。公共施設や公園で安心して遊べる居場所と地域で見守る仕組みの充実を急ぐ必要がある。 学校を中心とした事業では、どうしても管理が優先してしまい、子どもたちの自由な主体性は発揮しにくい。学校とは異なる受け皿も用意しないと、逃げ場のない子どもを増やしてしまうのではないか。 子ども権利を尊重するためには、子どもたちの意見を聞き、それを施策に活かす仕組みも強化していく必要がある。 子どもの意思で選んで行ける場が、子どもたちの行動範囲内にあることが重要である。そこでは用意されたプログラムではなく子ども自身が考えて活動できる環境が、日常的にあることが望ましい。プレーパークや青少年を育てる会の活動、自治会の交流活動や子ども食堂など、市民が中心となっている場を行政として支えてもらいたい。 民間を活用した児童センターにおいても、地元の市民との協働ができる場として運用面で行政のコントロールを期待する。 ワークショップのまちづくり会議でも多くの意見が出ていたようだが、これをどの部分で活かし、実現にむけて進めていくのか。それを検証する機会を今後も作ってもらいたい。ワークショップはその場限りでなく、市民が常に問題意識を持ち続けていくことが大切で、生きた市政に欠かせない視点だと思う。	本市としても、学校以外の心理面を含めた居場所づくりが重要であると捉えております。そのため、この施策4-7「児童や青少年の居場所づくり」においてはもちろんのこと、様々な施策を通じて、子どもたちが様々な方と繋がり、自分の居場所を自分で選べるようにしていくことを目指していきます。そのためには、市民が中心となっている様々な場が重要であり、市としても連携を通じて、それを支えていきます。 ワークショップの場として設置した和光100年まちづくり会議に関しては、本計画の確定後も、この計画を共に推進していくような場づくりの工夫を今後もしていくことを企画しております。	□
27	【目標像5 50ページ】 まず、LINEの取り組みは気軽にコミュニケーションがとれてとても良いと思います。資料拝見いたしました。市の発展、様々な支援に期待が膨らみました。 反面、子育て支援は「実際に良くなるのだろうか…」とやや懐疑的です。私が住んでいるマンションでは子育て世帯が非常に多く住んでいます。近くの公園も子供たちで溢れています。住民たちと意見交換していると、やはり子育て支援をもっと求めています。保育園になかなか入れない、一時保育をもっと気軽に利用したい、学費が安くならないか、などです。私も子育て支援が充実されるとより住みやすくなるし和光市から出たくないと思うでしょう。この辺りが具体的に進むとより良いなと思っています。今後の発展に期待しております！	描く未来の実現に向けた基本戦略の1つとして、「子どもたちや子育て世代の支援」を掲げ、子育て支援については今後10年間の重点事項として位置付けております。保育園の入園や一時保育などの課題についても、目標像や個別施策のなかで位置付けており、少しでも子育て支援の充実を目指してまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
28	【目標像5 50ページ】 子育て世代が安心できる仕組み作りが必要です。具体的には、子供への暴行、性犯罪の抑止は昨今のベビーシッター会社の不祥事等、優先課題かと思います。難しいかもしれませんが、例えば、教育に関わる方々の性犯罪の前科有無チェックや、学校内の監視カメラ、子供たちへの警戒心の適切な持たせ方等々。また、いじめ保険等のサービスもでているため、スクールローヤーの契約等。	ご意見のとおり、子どもや子育て世代が安心できる環境にしていくことについては、市としても重要なものとして捉えております。 児童虐待防止については、児童虐待防止を推進するための取組である子ども家庭総合支援拠点の制度導入を基本戦略の中で位置付けるなど、重点的な取組の1つとして位置付けています。 その他具体的な施策につきましては、プライバシー保護などのバランスも取りながら取捨選択していく必要はありますが、例えば、不審者侵入を抑止する観点からの監視カメラの設置や、子どもたちへの警戒心を持たせるために防犯ブザーを持たせるなど、様々な取組を行っているところです。なお、スクールローヤーの契約は行っておりませんが、市として顧問弁護士との契約を行っており、学校関係も含めて法的な観点で専門的な検討を要する場合には弁護士とも適時に相談をし、法的な観点での適切な対応を行っているところです。	□
29	【目標像6 54ページ】 少子高齢化が心配	本市としても、少子高齢化については、重要な社会課題と捉えております。それを踏まえて、本計画を策定しております。	□
30	【施策6-3 58ページ】 ③認知症施策の充実 東京ガスグループでは、地域のサービス窓口である「東京ガスライフバル」が「安心・安全な高齢者地域見守り活動」に関する協定を一部の行政さまと締結しています。認知症に対する正しい知識と理解を持つ「認知症サポーター」を取得し、地域の見守り活動、可能な範囲での手助けを行い、高齢者の暮らしを支える取り組みに協力しております。 本施策の具体的な展開にあたっては、地域における民間企業との連携強化について、弊社が貢献できると考えています。	貴社の従業員に限らず、認知症サポーターとともに認知症施策の充実に取り組んでいくことは重要であることから、「認知症サポーターと連携するなど」といった形で、その旨を追記いたします。	◎
31	【施策6-3 58ページ】 ④高齢者の住まいの確保 高齢者政策における「ヒートショック対策」は、大きな社会的課題となっております。東京ガスグループは、高齢者が住み慣れた家で、安全・安心に暮らし続けるために、業界企業と連携した「STOP! ヒートショック」キャンペーンの展開や、日本気象協会と共同で「ヒートショック予報」を提供する等、ヒートショックの認知度向上・予防対策の理解促進、さらに住まいの温熱環境バリアフリー化提案を実施しております。 本施策の具体的な展開にあたっては、高齢世帯・住宅における浴室暖房等の「ヒートショック対策」について、弊社が貢献できると考えています。	個別の商品の導入について、市政の大枠を示す総合振興計画に明記することはできませんが、ご提案ありがとうございました。	□
32	【目標像9 70ページ】 和光北インター周辺のSA計画の際に、群馬県玉村スマートインターのような周辺に道の駅を作り、高速利用者也立ち寄れるようにしてほしい。	事業実施にあたっての留意事項として、ご意見は担当課にお伝えいたします。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
33	【施策10-3 82ページ】 いつもお世話になっております。会議に参加をしてのべられなかったことを書きます。和光市は、文化・スポーツ振興公社がありました。いつの時代か忘れましたが、この「スポーツ」がなくなりました。「スポーツ」に対する意識を自治体と一緒に考えて行けたらと思います。競輪のオリンピック選手の梶原選手も誕生しました。隣に自衛隊の体育学校があり、一流選手と出会える素晴らしい環境にあります。和光市で生まれた子供たちからまたオリンピック選手が輩出できたらうれしいですね。市営の和光スポーツアイランドのスポーツ施設の誕生はとても喜ばしいことであり、これを有効的に活用しないともったいないと思います。和光市内の青少年たちのスポーツの出会いの場や本物のスポーツ選手と出会える場になったら。(育成もできれば本当に素晴らしいです)自治体も絡めて、可能性豊かな子供たちの健全育成にスポーツのきっかけづくり、居場所づくり、スポーツコミュニティをつなぐ、スポーツってワクワクする、になるといいと思いました。和光市の文化はとても裾野が広い。出会いの場所がたくさんあります。スポーツも同じように考えていただけたら幸いです。健康増進にはとても大切です。第5次和光市総合振興計画の基本構想に盛り込んで頂きたいと思います。	現在の和光市文化振興公社ですが、かつては和光市コミュニティ振興公社という名称で様々な活動を行っていました。現在の和光市文化振興公社と同等の外郭団体としてスポーツに関する公社を新設することは厳しい財政状況のなか非常に難しいことであり、総合振興計画にそれを盛り込むことは難しいですが、スポーツ振興の重要性については市としても認識しておりますので、施策10-3のスポーツ・レクリエーション活動の推進を第五次和光市総合振興計画のなかで進めてまいります。	△
34	【施策11-2 87ページ】 地域NPOと子どもの活動、市民活動支援加えてほしいです。 理由は、学区域ごとの子どもの遊び場づくり、移動型遊び場をしない展開することで地域の子育て世代をつなぐ事ができるからです。 今の地区社協は、若い子育て世代の意見を集めるには、平日夕方の会議や、役員の負担が大きく参加しづらいからです。 もっと地域住民が多世代で交流できる場合は、地域で集まることのできる遊び場を開催して支援しながら自然なまちづくり、ちいきづくりの参画を促すことができる。 そこで育った子どもたちが地域、街、人とつながることがとても大事だからです。 学童保育や、わこうっこクラブだけでは、こぼれ落ちる子どもたちがいる。中高生と地域をつなぐ場づくりもプレーパークなら体験活動を通じてつながることができる。 には、行かない子どもたちの選択の幅を広げておきたい。 ただ遊ぶだけのごせる子供の権利を尊重できる街であってほしい。 自然豊かで、都市に近いまちだからこそ、塾、習い事、情報の届かない子どもたちの受け皿が必要です。	ご意見を踏まえ、取組内容②の4行目の「団体」を「市民活動団体など」とし、子どもの活動を支援している市民活動団体などが連携先として意識されていることを明確にいたします。 市民活動支援については施策11-3「協働によるまちづくりの推進」にて改めて取り上げるため、この施策11-2「地域で支え合う福祉の推進」の箇所での追記は見送ります。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
35	【計画の構造について 99ページ】 A4に記載しているがA3を使う。第4次計画のように各分野計画の期間を記入する。	A3の資料を織り込むと、印刷時の手間やコストなどの観点からデメリットが大きいため、特別な必要性がなければ、A4の資料で作成することが合理的であると考えております。 各分野計画については、第五次和光市総合振興計画の期間全体との対応関係で考えると、現在の分野計画の期間を掲載することは妥当ではないことから、計画期間の記入は行いません。	△
36	【計画の推進について 100ページ】 P100では、2. 計画の推進について(4)計画の推進に当たっての考え方があるが、p102には3. 計画の推進に当たっての考え方があるので、用語を整理した方がよい。	同一の内容であるため、同一の用語を用いています。	△
37	【計画推進に当たっての考え方 102ページ】 内容は第4次の65件とほとんど変更はなく、第4次計画では「構想の推進に当たって」の個所で協働・行財政改革、透明性を高めた地域経営に12件挙げており分かりやすい。	第四次和光市総合振興計画における「構想の推進に当たって」における内容を継承しております。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
38	【全体】 総合振興計画は、和光市の将来の在り方に対する大局的な方向性を示すためのものと考えらる。その観点から、優れた住宅都市(快適環境都市)として、まず提起すべきことは、自然環境の維持と開発(都市化)の調和である。現在、和光市は交通便利な東京都のベッドタウンとしての開発(都市化)が、極めて急速に進んでおり、これまで残存してきた自然環境(身近な自然:緑地・湧水地等)が急速に失われつつある。その開発状況は、一部の都市計画地域を除き、極めて無秩序に進んでいる。このような開発が進めば、密集した過密な都市が生じ、近い将来(50年後?)のスラム化した都市が形成されつつあると感じる。表記計画には、「ワクワクや賑わいの創出」が前面に強調されている。これが市民の求める和光市の将来像であろうか。「賑わい」は一時的な華やかさであり、安心して落ち着いて住める「快適環境都市」の姿とは思えない。 住宅都市としての基本的な要素は、空気、水、そして緑地などの身近な自然(緑地・湧水など)の存在であり、密集する住宅と過密な賑わいではない。自然環境は直接経済的な利益を創出するものではないが、「重要かつ基本的な社会資本」であるとの認識が不可欠である。この点で、本振興計画には、この基本理念がほとんど明示されていない。華やかな「賑わいとワクワク」などの「振興」が強調されており、将来への基本理念がもっと盛り込まれる必要がある。「経済発展を至上」とする理念から、「持続可能な社会」を求める近未来の社会のあり方(あらねばならない環境)への移行が盛り込まれた「総合振興計画」となることを切望する。 将来の市民が求めるものは、華やかな町であろうか。通常的生活や、通勤・通学の過程で、「安らぎ」や「潤い」が感じられる町ではなかろうか。そのためには「身近な自然(湧水や緑地)」が残される、開発と自然環境の維持の調和がある将来の町づくり、社会資本としての自然環境の維持、が提起されるべきと考える。本計画には、一部その趣旨が含まれているが、近年の無秩序な都市化の傾向を、「調和」に導くためには、開発と環境の調和を明確に提唱する内容が不可欠である。 隣接する板橋区や練馬区の住宅密集地を歩くと、近未来の和光市の「過密な都市像」が想起される。和光市の特徴的な道ばたの湧き水やそれを取り巻く斜面林は、当たり前の環境として、潤いや安らぎ、子供達の自然とのふれあいを保つ貴重な社会資本である。それは人工物で形成された公園や花壇などではない。本計画を読むと、ひたすら既存の「経済的繁栄」を追い求める内容が感じられる。和光市の「振興」計画が、持続可能な社会、安らぎと潤いのある町づくりを明示するものとなることを切望する。	将来都市像においては、賑わいを趣旨とした内容も含まれておりますが、それと同等以上に湧水をはじめとした自然環境の維持などを強調しております。この将来都市像に即して、自然環境の維持と開発を調和したまちづくりを進めてまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
39	【全体】 本案「第五次和光市総合振興計画基本構想【令和3～12年度】(素案)」について、弊社は基本的な考え方および課題解決への具体的施策内容について賛同いたします。 東京ガスグループとして、以下の施策内容について、弊社の知見・経験を活かすことで本構想に貢献させていただけると考え、意見を提出させていただきます。	本市の総合振興計画を丁寧にご確認いただいたうえで、その実現に向けたご提案をいただき、ありがとうございます。	□
40	【全体】 (意見) 我が国人口減少社会と和光市・生産年齢人口割合の減少による問題において、ナーバスになる計画案はやめていただきたい。 (理由) 世界規模で見れば、毎年1億人ずつ人口が増え続けているため、今や70億人を超えている地球はパンク状態。これにより、食料問題や資源の枯渇のみならず、環境破壊にも拍車がかかり、国際情勢も今後益々緊迫していくことが懸念される。(N国党党首・立花孝志氏のYouTube参照) つまり、地球規模で見れば人口減少社会は大変良いことである。問題なのは、現況の年金制度と医療システムを税制に頼りすぎる点である。医療費無料ばかりかパチンコもOKの生活保護受給優遇システムこそ問題にすべきである。つまり和光市勤労者に頼る切る施策ではなく、最悪セーフティーネットを必要とする市民に生活保護を受けやすくする施策こそ不可欠となる。また、先進国の中ではトップクラスとなる我が国人口密度の高さから見ても、これ以上、三密にしてどうするのか論点がずれている。やはり地球規模の大局案を当計画案に求めたい。 (Mさんの意見)	第五次和光市総合振興計画の策定にあたり実施した人口推計によると、計画期間終了時における総人口や生産年齢人口割合の減少は見込まれていないことから、これを踏まえた本計画は生産年齢人口割合の減少による問題において、ナーバスになる計画案とはしておりません。ただし、高齢者の人口が増加することになるため、それにあたったの社会保障の問題についてはナーバスな問題として捉えております。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
41	【全体】 (意見)今後、内閣府から新たな緊急新型コロナ対策支援金が和光市へ支出される際は、飲食店支援策と称する事業への配分を和光市は金輪際、控えていただきたい。そして、継続性の勤務が期待される地元スーパーマーケット店員、歯科医院従事者、介護福祉士等へ新型コロナ手当として配分していく第5次振興事業計画とせよ。 (理由)本件支援策は、市内176軒数の飲食店(自治会優待カード使用可の加盟店)の救済処置が動機となり、一軒の飲食店につき、10万円の支給となる事業である。それだけに納得し兼ねる。まず、外食に関心の低い地元市民にとっては、生命線となるスーパーマーケットと比較しても無用のものである。然るに緊急性は低く、仮に全店廃業になろうとも、市民生活の影響度は低い。各飲食店勤務者の生活支援に大儀があるとしても、全店一律10万円支給をしたのは軽率だ。和光市は相当の昔から、メインのアパート経営等の不動産収益を得ながら副業的に自社ビルで飲食店を開業するオーナーも実態として今日も少なからず存在する。結果、和光市の調査不足によって、裕福なオーナーの元にも余分に10万円ずつの国税が支出されたことになる。また、何よりも懸念するのは、10万円支給される各店は特に今年7月31日までは、飲食割引キャンペーンを実施していくことが支給される条件となっている。これにより、どこかの飲食店がテイクアウトもせずに、全品半額キャンペーンなるものを実施した際、欲につられた市民が大勢押し寄せることで、三密状態に陥る危険性が生じる。そうなれば、飲食店内感染なるものが蔓延し兼ねない。もうすでに実施中の先決処分事業だけに、最悪の事態にならないことを祈るしかない。そして、次なる支援策の際は、和光市民全域に期待される優先順位の高い職種への支援策事業にしていきたい。ゆえに、今回のこの愚策を他山の石として、次なる支援事業に生かす企画案にして下さい。 (Mさんの意見)	現段階においては、内閣府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和2年度内での制度となっており、令和3年度以降での交付は見込まれないことから、第5次和光市総合振興計画に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する対応方針を示さないこととします。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
42	【全体】 (意見) 市民意識調査アンケート分析の指針となる統計学の中でも、特に重要なツールは有意差検定である。その実用的な有意差検定をより多くの和光市職員に理解させるには、計画的な効率性ある研修講座が不可欠となる。然るに、政策課は5年計画に及ぶ上記研修計画を本件プランとせよ。 (理由) 市民意識調査とは関係所管が5年に一度、事業計画の指針とすべく計画書を制作する際に必要とする和光市民対象のアンケート調査である。 この調査費用と計画書製本代として、担当所管は、500万円～800万円以上の予算を計上するケースも生じるだけに、尚更、統計学の知識を生かしての有効な調査が求められる。そうでなければ、調査委託会社に和光市が的確な指示も出せなくなる。さて、本件調査で特に考慮する手法が和光市民男女の動向や年代別動向等である。当然、男女差の分析、10代から70代以降等の年代差の分析もすることとなる。しかし、ここで生じる問題は、女性の回収サンプルデータに比較して、男性の回収データが極度に少ない場合、あるいは、中年層、老年層のサンプルデータに比較して若年層のデータ回収率が特に低かった場合である。この際、単純にパーセンテージの分析で多いか少ないかを論じることが、フェアな検証と言えなくなる。最悪、単純なパーセンテージ分析での評論は、統計不正問題となる計画案へと成り下がる。然るに、ここをカバーするのが有意差検定である。一例で、和光市民の読書傾向を男女差別と年代差別で見た際、大きな差が生じるかの分析を試みる場合、上記の問題点を意識するアンケート調査が不可欠となる。結果、男性と若年層の集客データが特に少なかった際は必ず、有意差検定で検証した考察にまとめる責務が生じる。それにより、科学的統計実証データに基づく計画書と認定されることとなる。但し、研修講座となれば、男女差と年代差別の視点だけでは、興味の持続性に問題が生じる。 (Mさんの意見)	各種計画策定にあたっての市民意識調査などの統計調査は確かに重要なものですが、市職員の業務全体の中では大きな割合を占めるものではないため、多くの和光市職員に統計調査に関する詳細な研修講座を受講させることは費用対効果の観点からは難しいのが現状です。そのため、市民意識調査にあたっての留意事項を市民参加手続マニュアルにて示すことで計画策定に携わる職員が遺漏なく事務を遂行することができるようになるとともに、特に統計分析に専門性を要する場合には調査会社等によるサポートを受けるという体制を取っております。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
43	(意見) 和光市は和光市サンアゼリア大ホール・小ホールなる箱物をすみやかに解体し、大型保育園や貸出専用の民間委託図書館等の機能を兼備えた複合公共施設に建て替える計画案とする第五次振興計画にして下さい。 (理由) 変異能力も高い新型コロナウイルスだけに、それが一時的に収まったとしても、今後5年スパンで見て、第2波、第3波と到来する危険性を解く専門家は多い。そうなれば、サンアゼリア大ホールと小ホールは無用の長物と化す。ましてや、文化事業なるものは優先頻度が低く、ある意味、贅沢なものである。ミニ講座なるものが市内各公民館で実施できれば充分である。そして、成人式等の大型イベントは今後、総合体育館を活用することで特に問題ない。問題は活用頻度が減少し続けるにも関わらず、その年間維持費の指定管理料として今後も指定管理者である和光市文化振興公社へ年間約2億円の予算を投入し続けなければならない懸念材料である。劇場ホールの法定耐用年数が41年で見て、当ホールの残存年数が15年あるとしても、既に築26年の経過となるため、このまま維持するには年間2億円のランニングコスト以外に大規模修繕費用の多大な支出がすぐにでも到来するだけに、和光市の英断が尚更に迫っている。一方、当公社としても今後、国が定める業界ガイドラインの変更基準に合し、現況の入場座席率を今の3分の1から2分の1に上げたところで、赤字幅の拡大回避は厳しいと見るのが関係者の見立てとなる。こうなれば互いに不幸な状況が今後も継続しよう。今回の不可抗力な事態が生じた場合、当公社と和光市の協議次第によっては、上記の英断を市長と市議会がしていくのは可能である。さて、上記の建替え意見案は、あくまでも一例である。児童の3密をも回避する大型保育園が在れば、それをお目当てにした多くの若手高額所得者が和光市へ移住していただくことで、何とか困窮する和光市財政再建にも貢献しよう。貸出専用の民間委託図書館の併設は、在宅機会の増える現状にあって、読書の需要ニーズに答えるのみならず、ツタヤ等の民間運営ノウハウを採用することで、現況の図書館事業への刺激策となる。むろん、近郊の和光市広沢整備計画との兼ねいも調整しつつ、当案以外に最大数の市民ニーズに生かされる案があれば、イノベーション工事になるかリノベーション工事になるかの検討も含めつつ迅速に検討していくべきである。 (Mさんの意見)	新型コロナウイルス感染症について、どの程度長期化するかどうかは確かに不透明な部分はございますが、逆に、現段階でサンアゼリア大ホール・小ホールが無用の長物となるほどに深刻な感染状況が長く続く、とも言い切れないなか、ご提案の多額の建設費用を要する計画を盛り込むことは難しいのが現状です。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
44	【全体】 (意見) 展示ホール・企画展示室の使用用途を和光市保健福祉部職員の勤務オフィス用に変更する計画案にしていきたい。つまり、市庁舎内1階に位置する現在の当部署各課の現況スペースは今まで通り使用させつつ、保険福祉部職員の勤務スペース拡張案とするものである。これに沿う形での第5次振興計画とせよ。 (理由) 現在、新型コロナ騒動で使用されない上記スペースを保険福祉部職員用の更なる拡張用の勤務スペースとして使用させるべきではないか。物理的に当ホール展示室は当部署と隣接に近い近郊状況だけに高いメリット面となる。仮に当ウイルスが一時的に収まったとしても、インフルエンザのように今後、人類は当ウイルスと半永久的にお付き合いしていかなければならない、とする専門家の予測もある。それならば、当部署各所管としては最悪の状態を予期するフォーメーションを整備しておく必要がある。現況も市民来訪者が一番多い部署だけに、何かと三密状態も覚悟しての勤務体制となる。ましてや、生活困窮者による生活保護受給相談と基礎疾患の悩みを抱える市民相談のニーズが今後益々増大するとなれば、関係所管スタッフの質量充実の人員配置も急務となれば、当部署は益々三密環境状態へと悪化する。しかも、昨年度に勃発した前保険福祉部長の不祥事なる大事件の再発防止策としての監視体制の難題も抱える当部署だけに、人間関係をギスギスさせないように、物理的な余裕ある空間で勤務させることこそ優先すべき課題である。 (Mさんの意見)	第3章 どのような仕組みで進めるのかの「3 計画推進に当たっての考え方」の「(2) 行財政改革の推進」の「⑤公共施設マネジメントの推進」において検討してまいります。	□
45	【全体】 (意見) 例年、和光市で採用される12名前後の一般事務職新規正規職員の採用を極力控える5年スパンの計画案にせよ。 (理由) 来年の夏季に開催延期された東京五輪は事実上、中止が濃厚。結果、その特需の経済効果が無くなるどころか、マイナスの経済要因が強く覆い被さる。更に、アフターコロナ問題による経済困窮者の増大。今後10年スパンで見る和光市税収不足予測の状況にあって、和光市は来年度以降も12名の上記職員の採用を継続していくつもりなのか。民間正規社員の平均年収・約510万円も今後は著しい下降線の一途を辿るだろう。この状況下で平均年収630万円以上(退職金の積み立て分も含めれば更に負担が加算)にも及ぶ和光市正規職員だけに、今後は和光市正規職員を減らすスタンスが益々求められよう。しかも、AI時代の到来となれば、理数系専門職の職員と違って、一般事務職は益々不要になる。今後、人材補強を必要とする事業においては、民間からの中途採用や非常勤職員で穴埋めしていくべきである。そして政策課は以上の意見と理由を精査し、AIシステムが今後、一般事務職の業務をどれだけカバーできるか。そして、非正規の一般事務職非常勤職員(時給970円)ではカバーしきれないのかの視点に立った本件コメントにせよ。 (Mさんの意見)	職員採用については、総合振興計画とは別の計画である和光市職員定員管理計画において検討いたしますので、ご了承ください。	□

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
46	【全体】 (意見) 来年度の予算から和光市は外部委託の知識人と市民の目線を入れた和光市事業点検を採用した上での予算編成にして下さい。その実現のため、企画部は和光市364事業中、5年間で何事業数の事業点検を可能とするかの見積もり及び、今後、優先的に事業点検すべき事業は何かをランク付けした検証結果を第5次振興計画書に表記願いたい。 (理由) 364事業ある和光市各事業は近年、和光市事業評価で実施されている。 市民の目線が入らないこの評価システムは事実上の内部調査であり、やはりコスト意識の評価チェックは甘い。一部の事業のみだが、かつて和光市で数年前まで松本市長の指揮の元、実施していた事業点検では、選別事業の人件費も評価の対象にしていた。それも、正規職員と非常勤職員の平均年収を表記しつつの事業点検であった。やはり、事業費のみならず、人件費も重視してこそその事業仕分けであり、より正確な行政評価となろう。このシステムを当計画案に採用せずして、今後も図書館の完全民営化や指定管理者制度の選択肢も取りにくいだろう。変異能力が高い新型コロナウイルスとの共存やアフターコロナ問題も、今後10年以上見据えるスタンスが企画部に求められるだけに、当面不要な事業は何かを検証するには、身内の内部調査では話にならない。例えば、今年度秋の市民祭り、成人式そして国際交流事業は早急に中止の表明をすべきところと考えるが、それをするのに懸念される事業をまずはピックアップしての緊急和光市事業点検実施の仕組みを不可欠とする。そうすることで、浮いた人材を保険福祉部へ配置転換しやすくなろう。 (Mさんの意見)	過去数回、ご提案いただいたような外部有識者と市民を交えた事業仕分けや事業点検に取り組みましたが、回数を重ねるごとに事業見直しの効果が薄れてきたことなど、事業点検を実施すること自体の費用対効果も課題となっておりました。直近で当該手法による事業点検をしたのが平成26年度であり、その後一定の期間を経過していることから、再度事業点検を行うことが効果的な可能性がある一方、事業点検を行うこと自体の費用対効果にも課題があることから、事業点検を行うかどうか自体を予算編成上慎重に検討する必要があります、直ちに実施するという判断には至れないことから、第五次和光市総合振興計画への明記は見送ります。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
47	【全体】 (意見)和光市第五次振興計画素案において、世界的に蔓延している新型コロナウイルス問題の対策視点が極めて皆無に近く、本計画案にほとんど反映されておられません。然るに本件問題の対応策の視点も考慮した新型コロナウイルス対策修正案にするには、ある程度の検証期間も要するため、当計画案の9月議会上程を今年12月議会まで延期する計画案に変更して下さい。 (理由)本素案では、今後10年間、和光市は労働者人口が増えることから、和光市財政も右肩上がりの予測としている。前者の労働者人口が増える予測は、近年の副都心線開通の好材料から妥当である。しかし、後者の税収アップの予測は、新型コロナウイルス問題が浮上する以前の状況から見た予測だけに話にならない。逆に右肩下がりの税収不足を妥当とするなら、何のための5年～10年計画なのか。極めて最悪な状況を見据えての施策を実践するのが行政の役目である。楽天的とも言える本素案で計画を進めていくことは、行き当たりばったりの事業計画となろう。私が本件パブリックコメントで今回提出している12件の意見書(本件も含む)の内、ほとんどが新型コロナウイルス絡みの内容となるだけに、相当な懸念材料を考慮する打開策の必要性も理解できよう。新型コロナウイルス問題が反映されない昨年度実施の市民意識調査費用と市民参加ワークショップ等報告書等で既に調査会社へ1,026万円の予算を投入している手前上、1年近くタイムラグ内容となる素案に成り下がりようとも、当所管は引くに引けない状況になっていることが関係者の話からも推察できる。しかし、今年度9月議会で本素案のまま計画案を通過させ、そのまま500部数の計画書と5,000部数の概要版を印刷することこそ大問題である。まず校正や印刷代等で調査会社へ支払う約800万円の予算が更に支出される。そして、肝心な要素が除外された本計画書を市議会議員のみならず、各事業に関係する市民や中学生も読むだけに、極めて間抜けな本件計画書として、中間見直しまでの5年間は擲擻されよう。それならば、冷静なご判断を担当所管には求めたい。 (Mさんの意見)	新型コロナウイルス感染症対策については、基本的には、本計画の対象期間(令和3年度から令和12年度)外である令和2年度中に重点的に取り組むべきことであることから、本計画において新型コロナウイルス感染症について頻繁に計画上で言及しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の存在を無視して本計画を作成しているわけでありませんので、まずは、その点をご理解いただけましたらと思います。また、今回のパブリックコメントを通じていただいた意見を踏まえ、現時点で明らかに織り込む必要がある新型コロナウイルス感染症を受けた対応(学校のICT化の強化)などは計画に織り込んでまいります。そのうえで、現時点で新型コロナウイルス感染症関連で先行きが不透明なのは、深刻な蔓延の再発が継続していくのかどうかという点や、新しい生活様式と言われるものが極端な非接触型社会を生み出すのかどうかといった点、すなわち、別項目でご意見をいただいたようなサンアゼリア大ホールが無用の長物になるほどの状況が長期化するかどうかなどになりますが、そのような観点での判断については、たとえ12月議会まで延期したとしても、その判断に大幅な変更が生じるとは考え難いため、予定通り9月議会上程を目指して、策定を進めてまいります。	□
48	【全体 計画書の構成】 第1章から将来都市像の記述に入っているが、まず、計画の趣旨、目的、背景、期間、構成などについて記述したうえ、本論に入るのが理解しやすい。総合計画は各方面で共有されるものなので、一般的な方式に従った方がよい。これらは編集の問題であり表紙と中身のデザインとともにコンサルタントを起用したらよいと思う。	計画書の構成につきましては、ご指摘のような論理構成にすることも考えられますが、本論に至るまでに多くのページを割くと、本論にたどり着く前に読むのをやめてしまう市民の方も想定されることから、最も伝えたい本論であるまちづくりのコンセプトから説明するスタイルに見直しています。	□
49	【全体 表現、言葉づかい】 第1章から第4章のまでの標題の言葉づかいはくだけ過ぎている。副題の表現が適切である。目標像として12件を挙げて、末尾を形容詞で止めているが、それぞれ「まち」を付け加えた方が安定する。	各章の表題については、親しみやすさを優先し、あえて柔らかい表現としています。 市民生活の目標像については、まちを主体とするのではなく、和光100年まちづくり会議の成果を活かして、市民を主体としたものとして設定することとしたため、市民の状態を示した現在の表現のままとします。	△

「市の考え方の区分」

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他
(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
50	【ほか】 和光市での働く環境、特にITなどの企業の受け入れをもっとしてほしいです。 働く環境が工場だったり仕分け、オフィス環境のような埼玉から東京都が近いメリットを作ってほしい	特に施策9－1の産業拠点の創出は、それを実現するための施策となります。市内で働く場を増やしていけるよう、様々な施策を通じて取り組んでまいります。	△
51	【ほか】 すごい	ありがとうございます。	□
52	【ほか】 市の「イメージキャラクター」や「市章」等、電子データ化したのちに、一元管理してほしい。担当部毎ではなく。	ご意見として承り、検討させていただきます。	□
53	【ほか】 市内のどこかに、自動販売機コーナーを作り、周辺からのモノ好きな方に来てもらう。(HONDAのバイカー等)	ご意見として承り、検討させていただきます。	□
54	【周知アイデア】 計画を周知するため、下記のことを行ってはいかがでしょうか。 スクランブル交差点の前に設置されているパチンコ屋の大きなスクリーンにてうつしてみる。	周知に関するアイデア、ありがとうございました。周知に向けた取組を検討していくにあたってのアイデアとして参考にさせていただきます。	□